

1. ソーシャルディスタンスの確保(2メートル以上(最低1メートル))など

- 整理券の配布やソーシャルディスタンスを確保した整列待機等により入場制限等を行い、混雑しないよう管理すること。
 - 動線の工夫、待機場所の目印設置などにより、施設内で過度に人が密集する状況をなくし、最低1m(マスク着用のない場合は2m)の対人距離※を確保すること。
 - 人と人が対面する状況は避けること。レジ等で対面する必要がある場合は、ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
 - 支払時はコイントレーやキャッシュレス決済を利用して、接触を避けること。
 - 室内等では、最低でも1時間に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなどの方法で喚起を行うこと。
- ※同居の家族など日常的に密接な接触があるお客様を1つのグループと捉え、グループ間の距離を十分に保つこと。

2. 衛生対策の徹底

- マスク着用について、従業員が遵守するとともに、利用者にも周知すること。
- 手指消毒、手洗いについて、利用者は入場時に、従業員は定期的実施すること。(入口に消毒液を設置し、利用者の手指消毒を促すこと。)
- 不特定多数の人の手が触れる場所や物は、定期的に清拭消毒を行うこと。(ドアノブ、蛇口、手すり、トイレスイッチ、レジ、受付など)
- トイレの蓋を閉めて汚物を流す案内を利用者が分かる場所に表示すること。
- トイレに共通タオルを設置している場合は設置を中止し、ペーパータオルの設置や個人タオルの使用を促すなどの対応に切り替えること。
- ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、作業後は、手袋を外して石けんで手を洗うこと。
- 従業員のユニフォームやエプロン等を適宜洗濯すること。

3. 体調チェック

- 従業員全員が、毎朝の体調(検温・風邪症状)を確認した後に出勤すること。軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、発熱、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止すること。
- 入場者に対して、発熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけ、原則として、入口で入場者への体調確認を行うこと。

4. 収穫体験時の対応

- 一度触った果実は必ず収穫するよう指導すること。
 - 食事をする際は2m程度の対人距離※を確保し、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導すること。
 - お客様1人1人にビニール袋等を配布し、食事により出たヘタ・タネ・食べ残し等はその袋内に捨て、密閉するよう指導すること。
 - 密閉したビニール袋等は、接触した本人が蓋のついたゴミ箱へ廃棄するよう指導すること。
- ※同居の家族など日常的に密接な接触があるお客様を1つのグループと捉え、グループ間の距離を十分に保つこと。

5. 試食時の対応

- 試食の提供は、試食者個別の容器を準備し、他者が接触しないように配慮すること、試食用容器は1回使用ごとに消毒または廃棄すること。
- 試食品の提供場所と食事場所を分け、食事をする際は対人距離を確保し、また、向かい合わせにならないように指導すること。
- 試食者1人1人にビニール袋等を配布し、食事により出たヘタ・タネ・食べ残し等はその袋内に捨て、密閉するよう指導すること。
- 密閉したビニール袋等は、接触した本人が蓋のついたゴミ箱へ廃棄するよう指導すること。

6. 感染が発生した際の利用者への情報提供

- 万が一感染が発生した場合に備えて、お客様の連絡先を記録すること(代表者名、都道府県・市町村名、電話番号、受付時刻などを記録した名簿の作成など)や、SNS等の技術(LINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート(行政)」等)を活用し、感染発生状況等の情報提供ができる仕組みを取り入れること。

7. その他

- 上記内容以外に各農園で感染症リスクを軽減する対応を十分検討し、可能な限り実施すること。